

2019年度 ごみ収集カレンダー

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※青数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
A 上高葉電 野大秋瑞 東町・東町北 陣場野 宝有・THK グリーンフィールド	4月	2・9・16・23・30	1	8・22	8	15	2	3	4	5	9
	5月	7・14・21・28	10	13・27	13	20	7	8	9		
	6月	4・11・18・25	3	10・24	10	17	4	5	6	7	
	7月	2・9・16・23・30	1	8・22	8	19	2・30	3・31	4		9
	8月	6・13・20・27	5	14・26	13	19			1	2	
	9月	3・10・17・24	2	9・27	9	17	3	4	5		
	10月	1・8・15・23・29	7	18・28	18	21	1	2	3	4	8
	11月	5・12・19・26	8	11・25	11	18	5	6	7		
	12月	3・10・17・24・30	2	9・27	9	16	3	4	5	6	
	1月	7・14・21・28	6	17・27	17	20	7	8	9		14
	2月	4・12・18・25	3	10・28	10	17	4	5	6	7	
	3月	3・10・17・24・31	2	9・23	9	16	3	4	5		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
B 中町新東中若六公 町野山宮反田門	4月	3・10・17・24・30	8	1・15	15	22	9	10	11	12	16
	5月	8・15・22・29	13	7・20	20	27	14	15	16		
	6月	5・12・19・26	10	3・17	17	24	11	12	13	14	
	7月	3・10・17・24・31	8	1・18	19	22	9	10	11		16
	8月	7・14・21・28	13	5・19	19	26	6	7	8	9	
	9月	4・11・18・25	9	2・17	17	24	10	11	12		
	10月	2・9・16・23・30	15	7・21	21	28	8	9	10	11	15
	11月	6・13・20・27	11	5・18	18	25	12	13	14		
	12月	4・11・18・25・30	9	2・16	16	24	10	11	12	13	
	1月	8・15・22・29	16	6・20	20	27	14	15	16		21
	2月	5・12・19・26	10	3・17	17	25	14	12	13	14	
	3月	4・11・18・25	9	2・16	16	23	10	11	12		

決められた場所に決められたごみを、**朝8時**までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは
水道環境課 ☎43-3053 (直通)
環境衛生係

燃やせるごみ

週1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- 台所ごみ
水切りを十分にコンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ
汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
- 天ぷら油等
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず
袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
- ビニール類
- 皮製品類
(金属部分は燃やせないごみへ)
- 草・枯葉・枝
乾燥させて出してください。

燃やせないごみ

月1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
- 小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
- 金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・携帯用ガスコンロ等
- 電球 (蛍光灯は除く)
- 携帯用ガスコンロ
乾電池は必ず取り除いて出してください。
- スプレー缶
完全に使い切ってから穴をあけてください。

プラスチック製容器包装
月2回

- 対象となるものについては、「プラマーク」がついています。
- ※プラスチック製品でも、プラマークのないものや汚れているものは燃やせるゴミに出してください。

●町指定の収集袋に入れて出してください。

- カップ類 (プラスチック製に限る)
- 袋類
- ボトル類
- パック・トレイ類
- 家電製品などの緩衝材など
- ペットボトルのふた、ラベル

※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。

資源物

(月1回・発泡スチロールのみ2ヶ月に1回)

- 新聞・布類**
●新聞紙 (チラシ同梱OK)
●布切れ・古着
布団・枕・ぬいぐるみはダメ!
(布団は粗大ごみに、枕・ぬいぐるみは燃やせるごみに)
- 雑誌・ダンボール類**
●雑誌・本・パンフレット
●その他の雑誌
ダイレクトメールなど
●牛乳等飲料用紙パック
内側にアルミ箔が塗布されたものを除く
●ダンボール
家電製品や果物の箱等
●厚紙
お菓子の箱等
種類別にしはってください。
- ペットボトル**
キャップをはずす。
中を洗って乾かす。
つぶさなくてもよい。
(キャップ下のリングはそのままOK)
飲料用、酒類用、しょうゆ用
PETマークを確認して出してください。

異物が混入している場合は収集しません!

- 缶類** スチール・アルミ同時収集 (サツと水洗い)
●ドリンク缶
●缶詰等食品缶
●のり缶
●食用油缶
●菓子食品の缶
●ペンキ・油脂類の缶は燃やせないごみへ
上記以外の金物類やサビたものは燃やせないごみに出してください。
- ビン類 (必ず分別を!)**
キャップ類ははずして中身を軽く水洗い
無色ビン・茶色ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集袋に入れてください。
ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
分別① 蛍光灯の長管
分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計
- 発泡スチロール (2ヶ月に1回)**
シールや手提げ紐などの異物は取り除いて出してください。
袋に入れて出されても袋は回収しません。
汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。
白色トレイはプラスチック製容器包装へ

粗大ごみ

年4回

- 電化製品類 扇風機・マッサージ機など
- 家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・タンスなど (スプリング入りのベッドは収集できません)
- 金属類 自転車・乳車・石油ストーブなど
- フuton・毛布・カーペット (紐等ではばってください)
- 木材類 (太さ20cm、長さ100cm以内)

布団・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください!

- ※粗大ごみには出す人の氏名を表示してください。表示されていないものは収集しません。

有害ごみ

年4回

- 蛍光灯
- 鏡
- 体温計
- 温度計
- ガスライター ※必ずガス抜きをしてください。
- ※電球は燃やせないごみへ。
※割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。
※ケース・紐・ゴムテープ等で包まず様で出してください。

乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。

- 関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館 ●関ヶ原診療所 売店 ●ムサシヤ ●北村電化センター ●いづみや ●二見屋 (株) ●うさだ 駅前店 ●不破電気商会 ●おきそフードセンター ●西村商店 ●関ヶ原町北部集落センター ●玉置光 (株) 関ヶ原産乳洞 ●西美濃農協 今須支店 ●岡島商店 ●(株)ウッドベッカー ●フジデンキ ●野上精米所

収集できないごみ

ごみステーションには絶対に出さないでください。
販売店又は古物業者・処理業者に引取りを願うか自己処理をしてください。

- 分別してないごみ
- 自動車用部品 (タイヤ・バッテリー・バンパー等)
- ペンキ・油脂類 (缶を含む) ●ピアノ
- 薬品類 ●スプリングベッド
- オートバイ ●耐火金庫
- ワイヤーロープ ●鉄線等
- 危険物 (ガスボンベ・廃油・農薬・消火器) 販売店などへ処分を依頼してください。
- 粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの
- 事業活動から出るごみ (厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)
- 大掃除・引越し等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合

- 農機具 (草刈機は粗大ごみで収集します。)
- オートバイ
- ガソリン・灯油・ペンキ・オイル等 (空容器は収集します。)
- 家電4品目
●洗濯機・衣類乾燥機
●冷蔵庫・冷凍庫
●エアコン
●テレビ
- ※スプリングと布団等が分別してある場合は収集します。スプリングは粗大ごみ若しくは燃やせないごみ、布団等は燃やせるごみに出してください。

小型家電

(スマホやプリンターなど電気や電池で動くもの)

ふれあいセンター及び中央公民館に回収ボックスを設置しています。(投入可能サイズは31cm×15cmまで) ボックスに入らないものは、月に1回ストックヤードで回収しています。(原則第3月曜日9時~15時)



2019年度 ごみ収集カレンダー

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※青数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
C 今須山中藤下松尾柴井天満	4月	4・11・18・25	15	8・22	22	1	16	17	18	19	23
	5月	2・9・16・23・30	20	13・27	27	7	21	22	23		
	6月	6・13・20・27	17	10・24	24	3	18	19	20	21	
	7月	4・11・18・25	19	8・22	22	1	16	17	18		23
	8月	1・8・15・22・29	19	14・26	26	5	20	21	22	23	
	9月	5・12・19・26	20	9・27	24	2	17	18	19		
	10月	3・10・17・24・31	21	18・28	28	7	15	16	17	18	29
	11月	7・14・21・28	18	11・25	25	5	19	20	21		
	12月	5・12・19・26・30	16	9・27	24	2	17	18	19	20	
	1月	9・16・23・30	20	17・27	27	6	21	22	23		28
	2月	6・13・20・27	17	10・28	25	3	18	19	20	21	
	3月	5・12・19・26	16	9・23	23	2	17	18	19		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
D 玉ヶ丘関尾御祭田池寺小池・製作所西町・石材稲荷町	4月	5・12・19・26	22	1・15	1	8	23	24	25	26	2
	5月	2・10・17・24・31	27	7・20	7	13	28	29	30		
	6月	7・14・21・28	24	3・17	3	10	25	26	27	28	
	7月	5・12・19・26	22	1・18	1	8	23	24	25		2
	8月	2・9・16・23・30	26	5・19	5	13	27	28	29	30	
	9月	6・13・20・27	24	2・17	2	9	24	25	26		
	10月	4・11・18・25	28	7・21	7	18	25	23	24	25	1
	11月	1・8・15・22・29	25	5・18	5	11	26	27	28		
	12月	6・13・20・27・30	24	2・16	2	9	24	25	26	27	
	1月	10・17・24・31	27	6・20	6	17	28	29	30		7
	2月	7・14・21・28	25	3・17	3	10	25	26	27	28	
	3月	6・13・19・27	23	2・16	2	9	24	25	26		

決められた場所に決められたごみを、**朝8時**までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは
水道環境課 ☎43-3053 (直通)
環境衛生係

燃やせるごみ

週1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- 台所ごみ
水切りを十分にコンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ
汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
- 天ぷら油等
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず
袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
- ビニール類
- 皮製品類
(金属部分は燃やせないごみへ)
- 草・枯葉・枝
乾燥させて出してください。

燃やせないごみ

月1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
- 小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
- 金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・携帯用ガスコンロ等
- 電球 (蛍光灯は除く)
- 携帯用ガスコンロ
乾電池は必ず取り除いて出してください。
- スプレー缶
完全に使い切ってから穴をあけてください。

プラスチック製容器包装
月2回

- 対象となるものについては、「プラマーク」がついています。
- ※プラスチック製品でも、プラマークのないものや汚れているものは燃やせるごみに出してください。

●町指定の収集袋に入れて出してください。

- カップ類 (プラスチック製に限る)
- 袋類
- ボトル類
- パック・トレイ類
- 家電製品などの緩衝材など
- ペットボトルのふた、ラベル

※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。

資源物

(月1回・発泡スチロールのみ2ヶ月に1回)

- 新聞・布類**
●新聞紙 (チラシ同梱OK)
●布切れ・古着
布団・枕・ぬいぐるみはダメ!
(布団は粗大ごみ、枕・ぬいぐるみは燃やせるごみ)
- 雑誌・ダンボール類**
●雑誌・本・パンフレット
●その他の雑誌
ダイレクトメールなど
●牛乳等飲料用紙パック
内側にアルミ箔が塗布されたものを除く
●ダンボール
家電製品や果物の箱等
●厚紙
お菓子の箱等
種類別にばってください。
- ペットボトル**
キャップをはずす。
中を洗って乾かす。
つぶさなくてもよい。
(キャップ下のリングはそのままOK)
飲料用、酒類用、しょうゆ用
PETマークを確認して出してください。

異物が混入している場合は収集しません!

- 缶類** スチール・アルミ同時収集 (サツと水洗い)
●ドリンク缶
●缶詰等食品缶
●のり缶
●食用油缶
●菓子食品の缶
●ペンキ・油脂類の缶は燃やせないごみへ
上記以外の金物類やサビたものは燃やせないごみに出してください。
- ビン類 (必ず分別を!)**
キャップ類ははずして中身を軽く水洗い
無色ビン・茶色ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集袋に入れてください。
ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
分別① 蛍光灯の長管
分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計
- 発泡スチロール (2ヶ月に1回)**
シールや手提げ紐などの異物は取り除いて出してください。
ガムテープや紐で束ねないでください。
袋に入れて出されても袋は回収しません。
汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。
白色トレイはプラスチック製容器包装へ

粗大ごみ

年4回

- 電化製品類 扇風機・マッサージ機など
- 家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・タンスなど (スプリング入りのベッドは収集できません)
- 金属類 自転車・乳車・石油ストーブなど
- フuton・毛布・カーペット (紐等でしばってください)
- 木材類 (太さ20cm、長さ100cm以内)

布団・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください!

※粗大ごみには出す人の氏名を表示してください。
表示されていないものは収集しません。

有害ごみ

年4回

- 蛍光灯
 - 鏡
 - 体温計
 - 温度計
 - ガスライター ※必ずガス抜きをしてください。
 - ※電球は燃やせないごみへ。
※割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。
※ケース・紐・ガムテープ等で包まず様で出してください。
※ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
- 乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。
- 関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館 ●関ヶ原診療所 ●売店 ●ムササヤ ●北村電化センター ●いづみや ●二見屋 (株) ●うさだ 駅前店 ●不破電気商会 ●おきそフードセンター ●西村商店 ●関ヶ原町北部集落センター ●玉置光 (株) 関ヶ原産乳洞 ●西美濃農協 今須支店 ●岡島商店 ●(株)ウッドベッカー ●フジデンキ ●野上精米所

収集できないごみ

- 分別してないごみ
- 自動車用部品 (タイヤ・バッテリー・バンパー等)
- ペンキ・油脂類 (缶を含む) ●ピアノ
- 薬品類 ●スプリングベッド
- オートバイ ●耐火金庫
- ワイヤーロープ ●鉄線等
- 危険物 (ガスボンベ・廃油・農薬・消火器) 販売店などへ処分を依頼してください。
- 粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの
- 事業活動から出るごみ (厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)
- 大掃除・引越し等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合

ごみステーションには絶対に出さないでください。
販売店又は古物業者・処理業者に引取りを願うか自己処理をしてください。

- 農機具 (草刈機は粗大ごみで収集します。)
- オートバイ
- 消火器
- ガソリン・灯油・ペンキ・オイル等 (空容器は収集します。)
- 家電4品目
●洗濯機・衣類乾燥機
●冷蔵庫・冷凍庫
●エアコン
●テレビ
- ※スプリングと布団等が分別してある場合は収集します。スプリングは粗大ごみ若しくは燃やせないごみ、布団等は燃やせるごみに出してください。

小型家電

(スマホやプリンターなど電気や電池で動くもの)

ふれあいセンター及び中央公民館に回収ボックスを設置しています。(投入可能サイズは31cm×15cmまで) ボックスに入らないものは、月に1回ストックヤードで回収しています。(原則第3月曜日9時~15時)

